

三田市立幼稚園再編計画の策定及び市民意見の募集結果と対応について

1 協議内容

パブリックコメント手続により提出された市民意見等を踏まえた三田市立幼稚園再編計画の策定と市民意見に対する考え方等についてご協議願います。

2 市民意見の募集結果

- (1) 募集期間 令和 3 年 1 2 月 1 日（水）～ 令和 4 年 1 月 4 日（火）
- (2) 提出意見 30 名、41 件
- (3) 意見概要 **資料 1-2** P 1～3

3 市民意見を踏まえた再編計画（案）の修正と計画の策定

(1) 再編計画(案)の修正

市民意見を踏まえて、再編計画（案）を次のとおり修正します（**資料 1-3**）
ア 「少人数教育」について補足

少人数教育のメリットについてのご意見が多いことから、「少人数教育」であっても「集団規模」が必要であることについて補足します。

イ 2号認定(保育が必要な)子どもの取り扱いについて補足

再編地域内の保育の必要性がある子どもは、設置される認定こども園に全員入園できるようにするべきとのご意見があります。そこで、待機児童の解消が社会的な課題であることを踏まえて、2号認定子どもについては、住所地ではなく、保育の必要性の高さが入園の基準となっていることを追記します。

ウ 育友会(PTA)・「おやつ」について補足

再編計画（案）に記載がなかったことから、追記します。

エ その他

パブリックコメント手続実施に伴う修正（削除・追記）を行います。

【協議事項①】

修正内容の是非とそのほかに計画を修正すべきものがあるかご協議ください。

(2) 再編計画の内容の確定

(1)の修正により三田市立幼稚園再編計画の内容を確定します。

(**資料 1-4**)・・・(1)ア～エを反映した再編計画)。

4 再編計画を踏まえた意見に対する「市の考え方」について

市民意見に対しては、(1)による再編計画を修正する以外に、計画内容の説明、これから取り組むこと等について、「市の考え方の骨子」(**資料 1-2** P 1～3)に沿って、市民意見ごとに「市の考え方」をお示しします (**資料 1-2** P 4～)。

【協議事項②】

市民意見を踏まえてさらに、説明を加えるべきこと、実施に当たって市が取り組むべきことについてご協議ください。

5 スケジュール

令和 4 年 2 月 2 5 日の教育委員会での審議等を経て再編計画を策定する予定です。